公告Ｎｏ．　41

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和5年5月30日

契約担当官
航空自衛隊第４航空団
会計隊長　市野　広幸

1　工事概要
(1)　工事名　　：エンジン整備場等雨漏り補修工事
(2)　工事場所　　：航空自衛隊松島基地
(3)　工事内容　　：特記仕様書のとおり
(4)　工期　　：契約締結日　～　令和6年3月29日
(5)　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2　競争参加資格
(1)　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
(2)　本入札の掲載日から工期末までに適用される一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、　「建築一式」　で級別の格付けを受けていること。
（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）
(3)　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。
(4)　防衛省競争参加資格の　「建築一式」　に係る等級（防衛省競争参加資格の資格審査結通果知書（以下「資格審査結果通知書」という。）の記３の等級）が　Ｄ　等級以上であること。
(5)　一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、申請書記載の競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）及び資格審査結果通知書の提出期限の日から開札の時点までの期間に、地方防衛局長又は地方防衛支局長から指名停止を受けていないこと。
(6)　入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がないこと。
(7)　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。
［(8)は、請負金額が3,500万円以上（建築一式7,000万円以上）の場合に適用する。］
(8)　次の基準を全て満たす監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）を当該工事に専任で配置できること。
ア　一級建築士又はこれと同等以上の資格を有する者である。【建築工事の場合】
イ　過去15年の間に同類と認める工事の経験を有する者である(原則、着工から完成まで従事している。）。
なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、評定点合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除く。
ウ　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者である。
(9)　過去15年の間に、元請けとして完成・引渡しが完了した工事のうち、　「建築一式」　工事を施工した実績を有すること。
なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（契約担当官等が属する防衛省本省の内部部局、防衛大学校、防衛医科大学校、防衛研究所、統合幕僚監部、陸上幕僚監部、海上幕僚監部、航空幕僚監部、情報本部、防衛監察本部、地方防衛局並びに統合幕僚長及び陸上幕僚長、海上幕僚長又は航空幕僚長の監督を受ける陸上自衛隊、海上自衛隊、

航空自衛隊の部隊及び機関並びに防衛装備庁をいう。以下同じ。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除く。また、実績が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除くこと。

(10) (9)の施工実績が防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事（平成13年12月25日以降に完成した工事で評定点合計が65点以上。）の者又は提出する工程表の工程管理に対する技術的所見が適切である者。

3 入札手続等

(1) 担当部隊等

〒981-0503
宮城県東松島市矢本字板取85
航空自衛隊第4航空団（松島基地）会計隊契約班
TEL：0225-82-2111（内線278）
FAX：0225-82-2271

(2) 入札説明書の交付

ア 交付方法
手交又は松島基地ホームページに掲載

イ 交付場所
手交は(1)に同じ。
松島基地ホームページ→「調達関連情報」→「入札参加者確認事項」→「工事入札説明書」

ウ 交付期間
令和5年5月30日 ～ 令和5年6月13日 8時15分～17時00分
（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日を除く。）

(3) 一般競争参加資格確認申請書等及び資格審査結果通知書の提出期限等

ア 提出期限
令和5年6月13日 17時00分

イ 提出方法
持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）とする。

(4) 入札書等の提出期限等

ア 提出期限
令和5年6月27日 17時00分

イ 工事費内訳明細書の提出
工事費内訳明細書についても、入札書と同時に提出するものとする。

ウ 提出方法
持参又は郵送等 ※郵便による入札の場合は、再入札を辞退とみなす。
入札書及び工事費内訳明細書を各々封筒に入れて封かんし、入札書を入れた封筒の表に「入札書在中」と朱書きする。さらにこれらを１つの封筒に入れて封かんし、封筒の表に工事名、開札日時及び商号又は名称を記載の上、提出する。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時
令和5年6月30日 11時00分

イ 場所
松島基地会計隊入札室

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金
免除

(3) 契約保証金
免除 ただし、落札者は公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行うものとする。（契約不適合責任保証特約（1年間）を付したものに限る。）この場合の保証金額は、請負代金額の10分の1（予決令第86条の調査を受けた者との契約については10分の3）以上とする。

(4)　入札の無効

次に掲げる入札は無効とする。

ア　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札

イ　一般競争参加資格確認申請書等の提出書類に虚偽の記載をした者のした入札

ウ　入札に関する条件に違反した入札

(5)　落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6)　落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。

(7)　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。

(8)　契約書作成の要否

要

(9)　適用する契約条項

本工事は、航空自衛隊標準契約条項建設工事請負契約条項、適用契約条項及び暴力団排除に関する特約条項を適用する。

(10)　提出資料のヒアリングを行う場合がある。

(11)　競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加

上記２(2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記３(3)により一般競争参加資格確認申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

［(12)アは、請負金額が3,500万円以上（建築一式7,000万円以上）の場合に適用する。］

(12)　配置予定監理技術者の確認

ア　落札者決定後、配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

イ　種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定技術者の変更を認めない。

［(13)は、請負金額が3,500万円以上（建築一式7,000万円以上）の場合に適用する。］

(13)　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

(14)　本入札は郵便入札のみとし、郵送等をした旨を3(1)の連絡先まで通知すること。なお、入札金額が同価の場合、予算決算及び会計令第83条第2項により、入札事務に関係のない職員がくじを引くものとする。

(15)　詳細は、入札説明書による。